

## 法の支配と人権

### 学習のねらい

私たちの生活にはさまざまな法がかかわっています。私たちの人権を守るうえで「法の支配」が重要です。法の分類のしかた。法の役割とは何か、などについて学びます。



講師  
杉田 敦

### 法の支配

「法の支配」とは、単に社会に法が存在しているという意味ではなく、政治権力といえども法に従い、法の枠内で行使されなければならないということです。定められた憲法の枠内で法がつけられ、政治が行われなければならないということを立憲主義といいますが、「法の支配」と立憲主義は密接な関係にあり、人権保障にとって不可欠です。

### 法の体系

社会にはいろいろなルールがありますが、強制力があるルールを法といいます。法はいろいろな形で分類することができます。人間の社会にはつねにあるのが自然法。これに対して、人間が定めた法を実定法と呼びます。

長い時間をかけて固まったルールが慣習法ですが、これに対して、明確な言葉で定めるのが制定法です。国家と個人との関係を定めるのが公法であり、憲法や刑法などが含まれます。これに対して、個人と個人や、個人と法人の間のもめごとを扱うのが私法です。

### 法や規範の意義

法があることで、社会の秩序は保たれます。しかし、法が恣意的に運用され、無実の人が冤罪に苦しむようなことでは、かえって法に対する人々の信頼は失われるでしょう。そこで、刑事裁判に関しては、罪刑法定主義、無罪推定、証拠主義などの原則があります。民事裁判は、売買・金融・雇用・家族関係などをめぐるもめごとについて、法に従って解決するためのものです。

